

警 察 署 協 議 会 会 議 録

西警察署協議会

開催年月日時	令和 7年 3月19日 午後 4時00分 から 令和 7年 3月19日 午後 5時15分 まで	
開催場所	西警察署 5階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警 察 署	署長、副署長、刑事管理官、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、事務局 12名
議 事 概 要		
【開会】 〈会長挨拶（要旨）〉 ○ 本日もお忙しい中、西警察署協議会にお集まりいただき感謝を申し上げます。 ○ 今回の異動で、署長をはじめ、各幹部のメンバーも大きく変わったが、私たちも新たな気持ちで、西警察署協議会を盛り上げていきたいと思う。 ○ 西警察署協議会委員は様々な分野の方々が委嘱しており、地域と警察の橋渡しとなれるように委員の皆様も御協力をお願いする。 〈署長挨拶（要旨）〉 ○ 平素から、西警察署の警察活動諸般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。 ○ 住民の皆様から信頼され、期待され、親しみを持たれる西警察署にしたと考えている。 ○ 「管内のいつもの日常を守る」ため、変化する社会情勢に向き合い、不断の取組を行うなど、日常を維持する警察活動を行う一方、非日常たる大きな事件・事故が発生した場合には、迅速的確に対応し、早期にいつもの日常に戻すべく、強力な警察活動を展開していく。 ○ 積極的な情報発信や関係者の方々と手を携えた活動にも配意し、警察活動への御理解や御協力を得ることが出来るように進めていく。 ○ 署員一同、それぞれの者が責任を持って、各種警察活動に取り組み、「安全・安心なまち西区」の実現を目指していくので、今後とも御理解と御協力をお願いする。 ○ 警察署協議会は、住民の代表である皆様が、地域と警察とをつなぐ架け橋として、治安上の課題やその解決に向けて御意見などを拝聴させていただく場であるので、忌憚のない御意見をお願いする。 〈報告事項〉		

議 事 概 要

- 1 令和7年福岡県警察署協議会会長連絡会議の結果報告について（会長）
 - (1) 令和6年中の治安概況
 - (2) 令和7年福岡県警察運営指針
 - (3) SNS型投資・ロマンス詐欺
 - (4) 警察署協議会活動報告
- 2 令和6年中の西区治安概況について（総務課長）
 - (1) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺
 - (2) 暴力団の取締り等組織犯罪対策の強化
 - (3) 飲酒運転・交通事故抑止対策の強化
 - (4) 性暴力・児童虐待への的確な対処
 - (5) 刑法犯認知・検挙
 - (6) 110番受理状況
- 3 令和7年西警察署運営指針について（総務課長、交通課長）
 - (1) 活動重点の説明
 - (2) 上半期の交通指導取締り指針
- 4 闇バイトの実態と対策について（生活安全課長）
 - (1) 闇バイトの定義
 - (2) 闇バイトの特徴
 - (3) 闇バイトの実例・結末
 - (4) 闇バイトへの対策

〈質疑応答〉

- 1 委員から、「闇バイトに関する相談を受けた際における警察の対応について教えていただきたい。」旨の質疑があり、生活安全課長から「闇バイト対策は、迅速かつ的確な対処が必要であり、各部門で共同聴取を行い、警察本部へ即報し、警察組織全体で、初動捜査と保護対策を行うなど、組織的対応に努めている。」旨の回答があった。
- 2 委員から、「交通事故の発生件数が減少しているが、その要因についてどのように考えているか。」旨の質疑があり、交通課長から、「西警察署管内では、昨年、自転車関連事故の発生件数が増加傾向にあったことから、下半期は自転車の交通指導取締りを重点に対策を行った。その結果、交通事故全体の発生件数は減少した。しかし、未だ、自転車関連事故の発生割合が高く、今後も、自転車の交通指導取締りを行っていく。」旨の回答があった。
- 3 委員から、「中学校等で暴力団排除教室が実施されているが、闇バイトの危険性に関する教育も併せて実施してはどうか。」旨の意見があり、刑事第二課長から「暴力団排除教室では、事前にどのような内容にするか協議した上で行うことから、闇バイトを含め、教育対象年齢や実態等に応じた教育内容となるように努める。」旨の回答があった。
- 4 委員から、「今年の『110番の日のイベント』に参加して、110番通報の模擬

議 事 概 要

訓練やニセ電話詐欺防止に関する寸劇など、とても分かり易く、参加者からの評判も良かった。引き続き、事件事故防止のための各種取組や日々変化する犯罪の被害防止などについての情報発信に期待している。」旨の意見があった。

【閉会】